

祝 田んぼアート10周年

～今年もみんなで行こう田んぼアート～

田植え参加者募集



ギネス世界記録®認定や「ドラゴンクエスト」とのコラボなど、毎年注目を集めている田んぼアートは10周年を迎えます。今年はアートを2作品に増やし、10周年の節目にふさわしいデザインを準備しています。デザインは田植え体験の際に発表しますので、ぜひ申し込みください。

どなたでも参加できる田植え体験 一般参加者募集

- ▶期 日 6月18日(日)
- ▶場 所 古代蓮の里東側の田んぼ
- ▶内 容 午前中1時間程度の田植え体験
- ▶参加費 1人500円※大人・子ども共通
- ▶定 員 500人(先着順)
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼントします。

絵柄部分を植える田植えボランティアを 同時募集

- ▶期 日 6月17日(土)
- ▶応募資格 中学生以上の方
※ボランティア活動証明を発行
します。
- ▶参加費 無料
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼントします。

- ▶申し込み 4月3日(月)～5月12日(金)に直接、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で、事務局(農政課)に申し込みください。【FAX】556-4933 【Eメール】tanboart@city.gyoda.lg.jp
※FAXまたはEメールの場合は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してください。
- ▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386・387)

各種相談 (4月15日～5月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月25日(火) 5月11日(木)	※予約はその月の1日 から(土・日曜日、祝 日の場合は翌日)	午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月17日(月)		午後1時30分～3時30分
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～午後3時 30分
結婚	VIVAぎょうだ	5月7日(日)		午前10時～正午
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月10日(火)※予約制		午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時～午後5時
人権	きっずプラザ あおい	5月10日(火)		午後1時30分～3時30分
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分		午後1時～4時
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月25日(火)、5月9日(火)		午後5時15分～7時

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内
 ・測定高 1メートル
 3月19日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、し尿の他に台所や洗濯、風呂などの生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。

▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続
4月3日～4月28日	事前申込書提出
5月上旬	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施)
5月中旬	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶対象 次の全ての条件に該当する方

- ・単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域において、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)にお住まいの方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区 分	交付金額	交付金額(※市内業者施工)
設置費	5人槽	352,000円
	7人槽	434,000円
	10人槽	568,000円
処分費	単独浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費		150,000円

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

▶その他

- ・平成29年度から環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件になります。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合は補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・保守点検や清掃の他に法律で定められている法定検査(7条・11条)を受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

▼問い合わせ FAX 553-0792
 環境課環境業務担当 ☎556-9530

さしあげます

- ▷画材など ▷学習机(木製・椅子なし) ▷リクライニングソファ(1人掛け用) ▷歩行器 ▷ベビーチェア ▷ベビーチェア(電動) ▷ベビーベッド ▷ベッド(木製・シングル) ▷ベッド(介護用) ▷ほうろろ鍋 ▷やかん ▷電気スタンド

ゆずってください

- ▷車椅子 ▷工業用マシン ▷大人用自転車 ▷子ども用自転車(12インチくらい) ▷石油ファンヒーター ▷炊飯器

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。
 なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)